

子どもを大切にした教育課程づくりの中で豊かな学力の保障を

大 口 久 克

一 分科会基調提案から

分科会の冒頭、共同研究者の三上勝夫さんが、自らの小論文「08年指導要領の特徴と教育課程の編成について」を

引き合いにしながら、現行の学習指導要領と改訂学習指導要領（08指導要領）の差異と特徴点を指摘し、私たちが各学校の独自性を發揮しながら教育課程を編成するということはどういうことにつけて、二日間の分科会の基調となる報告を行つた。

三上さんは、この間の学習指導要領の変遷の中で強調された「ゆとり」を転換してよいかと強く指摘しながら、現行学習指導要領に鳴り物入りで導入された「生きる力」を育てるとした「総合」の時数は減らしてよいのか、内容の

「削減」が「思考力」を育てるのではなかつたのか、と強調。そもそも、現行学習指導要領の改訂を先導した「新しい学力観に立つ教育」はどこに消えてしまつたのかという指摘は、長きにわたる研究者の視点から軸のぶれ続ける文科省のスタンスを的確に批判するものでした。

「そもそも、『民主的で平和的な国家社会』において教育内容を国家権力が定めてはいけないのである。教育課程の試案は十分な裏付けのもとで、熟達した研究団体にその作成をゆだねるべきである」と、学習指導要領が大綱的基準の枠を大きく逸脱している現状や、教育課程を「学習指導要領」通りにすることを是とする現場の状況に触れながら、「教育課程は学校が編成するものである」と端的に指摘。

その上で、「しかし、ひとりよがりではなく、（教育課程の）編成にあたつては、地域住民、保護者に説明もし、意見を十分に聞く努力をおこたつてはならない。住民の願いを教師の思いに重ねて新しい教育課程に反映させよう」と、呼びかけた。

二 レポートの概要

(1) 考えよう！子どもたちをとりまく危機の現実

子どもと教科書北海道ネット 21

今野 照司

子ども達の学習環境は、子ども達自身が人間として豊かになるというよりも、国際競争にうちかつ技術立国日本を担うスーパーエリートの育成を一層強化しようとする、国家のための教育となつてゐる現実がある。新学習指導要領の移行措置の中で、教師は理数の時数増や小学校英語の新設、道徳の強化などの研修に追いまくられ、子ども達と向き合う時間もままならない。

若年層の雇用の不安定は彼らに学ぶ意欲を失わせ、学校で熱心に勉強してもよい就職に結びつく保障はなく、「勉強してもしかたない」をいう感を一層募らせることになつてゐる。

また、小学校の教科書からは平和教材が少なくなり、中学校では「従軍慰安婦」「三光作戦」など侵略戦争の事実が消されたり、「沖縄戦集団自決」が歪曲されて扱われるなど過去の戦争の事実を考えさせない教育方針がまかりとてゐる。

おつてゐる。

生活環境に目をやると、ゲームやビデオの普及は子ども達をバーチャル（仮想現実）な世界に入り込ませ、それにケータイ文化も加わつたことで生身の人間同士の接触が希薄となり、人格形成が未熟なまま機械（ケータイ・ネット・ゲーム等）を介しての情報との接触やコミュニケーションが生活の大半を占めるようになつた。

その結果、人格形成は自己中心的傾向を強め、命の感覚や他者の悲しみを思いやる感性はますます育ちにくくなつてゐると言えるのではないか。

懸命に働いても正社員になれるどころか、生活も樂になれない。青年をめぐる雇用の不安定さは言を俟たない時代となつてゐる。自殺者が三万人に達したのが、一九九九年に労働者派遣法が改悪され、派遣の自由化のもと雇用が破壊されてからであり、「誰でもよかつた」と言いながら悲惨な事件を引き起こした秋葉原事件の当事者もまた、競争的な教育環境と不安定雇用に心を痛めていた事実を忘れてはならない。

二十世紀技術文明が地球環境そのものを破壊し、生命あるものを絶滅の危機に陥れ、「人類存亡の危機」という形において現代文明を告発するに至つてゐる。社会環境そのものも大変な局面に立たされているのである。

教育環境、生活環境、社会環境等、子ども達をとりまく危機の現実を考えるとき、私たちはこのことに対しても怒りを感じ声を上げなくてはならない。自然との共生、人間としての共生、労働における疎外についても根本的に考え直す時期が来ている。

(2) 教育課程づくりは学校づくり

「変えておくべきもの」と

「変えてはいけないもの」

稚内中学校 村上明日香・吉崎健一

稚内市ではこの四年間のうちに三つの事件で、乳児・高校生・大人の三人の尊い命の消えることになった。市の教育長は全ての教育団体に以下のメッセージを発信した。

「子育て運動をすすめてきたつもりだが、まだ地域につかりと根をはついている状況とは言えない。子ども達は市民全体の宝であり、次代の稚内を担う大切な存在。この大切な宝を、全ての市民の暖かい愛情で育んでいかなければならぬ。子育て運動三十年を一つの区切りとして、新たな出発の年。子育て運動の大切さを確認するとともに、二度とこのような事件が起こることのないよう市民のご支援・ご協力ををお願いする」

稚内中学校でも、このメッセージの意味を自分たちにと

らえ直し、家庭・地域と学校がどんな観点で力を合わせ、子育ての糸を深めていったらよいのかを真剣に話し合つた。この取り組みこそが本校の教育課程づくりそのものであり、同時に学校づくりの根幹をなすものとなつた。本校の教育課程づくりの現状と編成の観点は以下六点にまとめられる。

【観点1】 教育活動と学校運営の肉離れを克服する学校づくりの「見直し改善」の努力と、その努力の改善とともにえる「稚中式教職員評価システム」

【観点2】 「北地区生き生き宣言」にもとづく地域ぐるみの子育て運動、教愛会活動、小中一貫をめざす取り組み等の学校・家庭・地域の連携体制

【観点3】 「学力向上」

校内研究体制の一層の充実はもとより、「ひまわりタイム」(個別支援の工夫)。学年の生徒二十五人程度を中学教師十人、小学教師二人、学生ボランティア三人で指導)、北ブロック学校間交流会の開催(小学校の外国語活動の支援。英語教諭が月一回小学校の先生が行う英語の授業のサポート) 等

【観点4】 今すぐ具現化する目標としての四つの観点

①「わかる授業」「魅力ある授業」の実践をめざし「三年間で魅力的な教師」になる

②授業の中心教材である「教科書」研究に注目し、指導

計画は短期間で一気に創る計画と見通しを持つ。

③「生きる力」を育む「飛躍の時間」の指導計画作成

④校訓「敬愛互譲」、「北地区生き生き宣言」を道徳教育の基本理念とした子育て運動の取り組み

【観点5】各教科等の年間授業時数の原原案提起と学校祭・合唱コンクールの時数の提起

【観点6】教育条件の整備と学ぶ環境の整備

稚内中学校の教職員はほとんどが二十代・三十代。若い年齢構成であっても学校づくりは生き生きと進んでいる。それは一人ひとりが持ち味を發揮し、見直し改善に向けて研修を積み、知恵を出し合つて教育活動に取り組んでいる。それは一人ひとりがしつかりながら乗り越えていくということを一人ひとりがしっかりと自覚してゐるからである。

(3)「稚内南小学校の教育課程の編成」ここまで歩み

稚内南小学校 佐野 雅嗣

学習指導要領の移行措置となり、「南小学校の新しい教育課程づくり」に向けての模索が始まつた。教育課程を編成する上で、「教職員の思い」「児童の実態・思い」「保護者や地域の願い」を柱に据えながら、全職員の知恵を結集し

ている途中経過をまとまた。

【現行教育課程の課題と児童の実態をみとる準備】

○実態・課題の把握と分析

・全校一斉学力テストから見た課題整理

・学校内部評価(教職員からの学校経営に対する評価)

からの課題整理

・保護者アンケートから現行教育課程についての意見
・識・評価

・児童アンケートからの実態把握、等

○教科部会での研究推進

・新学習指導要領の学習(強化の目標、改訂のポイント、移行期間用指導計画の作成)

・教科ストーリー、指導計画の作成

【教育課程編成にあたつての資料についての考察】

児童の実態を、「学ぶ力」(学びの活用、根気強さ、説明・表現)と「かかわる力」(自己肯定感、規範意識、人と関わる)の点から、教職員の思いを語りながら分析した。また、保護者アンケートから保護者の教育課程への思いを整理した。

【改善の方向の模索】

総合的学習の時間を基軸としつつ、各教科・道徳・特別活動

・休み時間等も含め全教育活動に縦割り活動を位置づける。

・エコタイムと合唱は、縮小方向で時数の調整をし取り組む。

【南小の教育課程編成の方針と重点】

「学ぶ力」「かかわる力」についてより具体的に取り組みを定めながら進める。また、家庭・地域との連携、関係機関（稚内南中学校、幼保小連絡協議会）と連携を一層強めることを方針としながら、以下を重点とした。

①主に学ぶ力について

「ぐんぐんタイム」の工夫。家庭学習との連動。T Tの充実。話す・書く活動を授業に。感じたことの表現（言語・絵・身体等）

②主にかかわる力について

縦割り掃除・縦割り遊びを通して人を思いやる心を育て、自己肯定感・自己有用感を高める。他者への思いやりや自分への信頼感・自信について、道徳的実践を進める。全職員が共通認識のもと、一貫性をもつて規範意識の向上に努める。

③家庭との連携

【まとめ】

「南小の子どもたちに必要なもの」を教職員、管理職、

保護者、地域の人たちが立場を超えて語り合うことから始めた教育課程づくり。若い先生や一年生の保護者が「ここに私の思いがある」と感じることができる教育課程にすることが究極の目標である。

(4) ふるさと上ノ国農産業と人々に出会う

上ノ国小学校 畑山 聰美

上ノ国小学校では一年生からふるさと学習を行つている。五年生では、「上ノ国の農業と働く人々」に目を向させたいと考えた。上ノ国でも昔から漁業・林業と並んで、農業が人々の暮らしを支えてきた。しかし、農業が子どもたちにとって身近な存在ではないことも事実である。

そのような中、熱意を持つて農業に携わる人々の働く姿や工夫・努力、農産物に対する思いに触れることで、自分たちのふるさとへの思いを深めるとともに、自分の生き方へのヒントをつかんでほしいと考えた。

子どもたちが訪れた高設イチゴ栽培の「シーズコープレーション」の社長の安田さんは、「栽培はまだ三年目。今勉強している最中。イチゴが上ノ国の特産になつてみんながイチゴを作りたいと思える見本になれば」と語った。また、農業指導センターの職員や、八十年続く果樹園を経営している「佐藤果樹園」の佐藤さんの出会いも意味あるも

のであった。

①上ノ国農作物の学習（ど）でどのようなものを作つているのか

②高設イチゴ園の第一回見学

（子どもたちは、イチゴの形、増やし方、ハチの箱の利用法などいろいろなことに疑問を持つ）

③上ノ国町農業指導センター（中須田）を見学

（イチゴのことはもとより、町内の農業について詳しく述べる）

④高設イチゴ園の第二回見学（疑問を尋ねる）

⑤イチゴのことを新聞にまとめる

⑥高設イチゴ園の第三回見学（夏季の収穫の見学）

⑦佐藤果樹園の見学（果樹園の歴史の説明）

⑧これまでの学習を振り返り、疑問やさらに聞いてみたいことを整理

⑨高設イチゴ園、農業指導センター、佐藤果樹園の三ヶループに分かれ三十ずつの質問を用意し、取材活動。

グループ毎に「ジャンボ新聞」にまとめる。

⑩新聞発表会

子どもたちは地域の三人から取材し、新聞にまとめる中で、「学び」を深めていった。ふるさとで自信や信念をも

つて一生懸命に働き、そして生きていくということはどういくことか。そのことを五年生は全身で感じ取つていった。子どもたちは、学んだことをまとめたジャンボ新聞をもとに「ミニ新聞」を作り地域に配布した。

新聞発表会に参加した佐藤さんは「果樹園が少なくなる中、このように調べてくれたことにすごく感謝している。私のやつてることを見て、周りの人もちょっと夢や希望をいだいてくれたら」と感想を述べた。

（5）「訳読しない英語の授業」

「やれる」「やれない」の

理論との実践上の留意点、

旭川北高校 川端 一正

本校では、二〇〇五年に国立教育政策研究所の「教育課程研究指定校事業（外国語）」の指定を受けたことを機に、これまで訳読中心であつた英語授業の抜本的見直しを行うことになった。

始めから「オールイングリッシュ」ありきではなく、訳読中心を見直した結果の帰着がここであつた。母語を介しての外國語を理解する学習法は、コミュニケーションの場では速やかな対応の妨げになつているのではと考えたからだ。

オールイングリッシュの授業における教科書本文の理解

は inferring (推測)、answer-inducing question (答えを引き出させる質問) を含むQ&Aを中心に行い、構文等が難解な場合には教師が簡単な英語を使って言い換えたり例示したりして、なるべく日本語での説明を行わないようしている。

語彙・熟語・構文等の習熟では、pair skit (寸劇)、role play, story writingを通して、表現力については、group skit, short speech, presentationの活動を通して定着と向上をはかっている。

事前学習として、Supplementary Handout (予習補充プリント) を配り、本文中に扱われている熟語や文法事項を自力で予習できるように工夫しているが、教科書の和訳は授業の前にも後に渡していく。

オールイングリッシュの授業では、教師中心の英語の問い合わせを軸とするのではなく、生徒がいかに英語を使わせるかが中心的な課題となる。オールイングリッシュの授業を通して、教師の笑顔、生徒への励ましの言葉がいかに重要であるかを改めて認識できた。

三 分科会の討論の概要とまとめ

教職員の協力共同を学校づくりの軸として何よりもま

して重視してこられる宗谷からの報告に対して、高校からの参加者から「(高校現場では) 教育課程を考えるときに、教科のコマの取り合いであつたり、システムづくりに終始してしまい、どんな学校にすべきなのか、どんな子どもたちを育てるのかの議論が残念ながら少ない現実である。宗谷の報告はこゝが違う」との感想があつた。

「稚中式教職員評価システム」では、一人ひとりが教育課題を自覚し「がんばりカード」を作成して父母に公開もしている。参加者から「そんなにがんばらなくてはならないものなのかな」という発言もあつたが、「士気向上」と「学校の活性化」という目的からほど遠い道教委の教職員評価制度と、教職員が積極的に取り組む「稚中式教職員評価システム」との差がどこから生まれるのか、「相互激励」があるかないかの視点から掘り下げて見つめる必要がある。

地域の人たちから仕事に対する思いを取り、新聞として報告する中でまとめていった上ノ国小学校の総合学習の報告に対し、子どもたちがしつかりとした視点を持つて新聞づくりをしていることが注目された。「取材重ねるたびに子ども達が積極的に質問を考える」という。子どもたちは、地域の魅力ある大人に出会うことで自らの「学び」の物語を紡ぎ始めることを分科会参加者で確かめ合つた。

改訂学習指導要領の目玉の一つである「小学校の外国語

「活動」に困惑している小学校現場において、オールイングリッシュで授業を進める旭川北高の実践は衝撃的であった。このオールイングリッシュの授業も簡単にできあがつたのではなく、子どもたちを中心とした授業とはどういうものなのかを英語科の教員どうしで相当な時間をかけながら議論し旭川北高のスタイルを書きあげていったと言います。自分一人で抱え込まないことが大切。このことがきちんと保障される学校であるのかどうかが、学校種を超えて問われているのではないか。

ややもすると時数の配分と教材の配置、シラバスづくりのみに終始してしまう「教育課程」の論議だが、教育課程とは、言うまでもなく、教科はもとより教科外を含むその学校の教育活動全体の計画である。そこには、教職員の「子ども観」「子どもの発達観」がどのようなものかも問われるし、子どもたちにどのような力をつけたいかということの共通基盤も打ち立てなくてはならない。そのときに必要なことが子どもの実態の分析だが、そのことをていねいに実践しているのが稚内南小学校である。

教育課程づくりが学校づくりであるということを全道各地の一つひとつ実践や事実の中から見て取り、その教訓を学び合い自校の教育課程づくりに生かすという創造が運動教育行政への最大の抵抗と考える。
(大成中学校)